

雇用事例 4

- ・産業 製造業 ・常用労働者数 150人
- ・事業内容 製品の仕上げ加工
- ・過去に身体障害者の雇用経験あり
- ・求人職種 機械オペレーター
- ・採用条件 契約社員（時給制） 近々正社員となる予定
- ・雇用した障害者の障害種別 精神障害者（統合失調症） ・年齢 40代

企業の障害者雇用に対する問題点や課題

- ・障害者雇用についてある程度理解はあるものの、知的障害者や精神障害者の採用には消極的である。

ハローワークの支援内容と企業の対応

【ハローワークから】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・知的障害者や精神障害者についての労務管理に不安があることから、実際に働いている障害者の姿を見て、雇用している企業担当者の意見を参考とするために、県と労働局共催の「障害者雇用促進優良企業見学会」への参加について勧奨した。

【企業では】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・県内の特例子会社を見学し、知的障害者や精神障害者の雇用管理をしっかりと行えば、従業員としての戦力になり得る事に気がついた。

【ハローワークから】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・障害者職業センターと障害者就業・生活支援センターにも状況を説明し、3機関同時に事業所へ出向き、工場内見学と支援制度・助成金制度等について企業に説明を行った。
- ・障害者合同就職面接会にも参加要請し参加。精神障害者（統合失調症）を紹介し、チャレンジトレーニングやトライアル雇用を経て採用に至った。

【企業では】・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・正式雇用前に長期勤務の可能性の見極めや、休みがちになった場合の対応などもチャレンジトレーニングやトライアル雇用により確認できたため利用してよかった。

ハローワークからの一言アドバイス

【「知的障害者や精神障害者は雇用管理が難しい」とお考えの企業様へ】

- ・障害者を先進的に雇用している企業の見学やチャレンジトレーニング、障害者トライアル雇用等の職場実習等を実施することにより、仕事に対する向き不向きや体力的な面も知ることができ、その結果から正式雇用について本人の了解に基づく対応ができます。